

平成27年

目黒区教育委員会

第38回定例会会議録

(平成27年10月20日開催)

第38回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成27年10月20日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会委員長	小村 恵子
	教育委員会委員長職務代理者	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	木村 肇
	目黒区教育委員会教育長	尾崎 富雄

出席職員	教育次長	関根 義孝
	教育政策課長（学校統合推進課長兼務）	
		山野井 司
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	佐伯 英徳
	教職員・教育活動課長	濱下 正樹
	めぐろ学校サポートセンター長	増田 武
	統括指導主事	細田 真司
	統括指導主事	和田 孝
	生涯学習課長	金元 伸太郎
	八雲中央図書館長	大迫 忠義

書記		鈴木 敏由起
		山東 隆博

(午前9時30分開会)

- 委員長        それでは、第38回目黒区教育委員会定例会を開会します。  
                  本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は中山委員です。  
                  それでは、日程第1を議題といたします。

(日程第1        区立中学校の魅力づくりに向けた検討資料(案)について(報告事項))

- 説明員        (資料により説明)
- 委員長        この件について、ご質問等ございますか。
- 委員            まず、2年かけて区立中学校の魅力づくりに向けた検討を行っていただいたことについては敬意を表したいと思います。
- 平成25年9月から、丁寧に進めてきたということですがけれども、今後、校長会等に説明し、並行して、学校でできる事業化に向けては検討してもらい、あるいは、今後改定を予定しているめぐろ学校教育プランの推進、改定の際の活用ということですがけれども、一つは、55ページ以降の課題の解決に向けた方策として、具体的な施策として取組みを例示されていて、中身は全く異論はないのですが、時系列的にいつ、それぞれの取組み事例が、中学校の魅力づくりという喫緊の課題で、来年55.8パーセントを維持できるかどうか、すぐに取り組まない間に合わないと思います。
- 2年間かけて検討して、それぞれの取組み事例のところ、直ちに着手するもの、それから、来年度予算要望していくもの、あるいは中期的に検討していくもの、それぞれ「取組例」のところ、仕分けをするなど、表記の仕方を工夫してもらいたいのが1点です。
- それから、2点目としては、59ページのアクティブラーニングのところ、「教育開発指定校を指定し、アクティブラーニング等の次期学習指導要領を踏まえた授業の在り方について、研究を推進」していくのは、このとおりと思うのですがけれども、アクティブラーニングは、もう既に取り組んでいるところも実際ありますよね。それが文部科学省が目指しているアクティブラーニングに至っているかどうかはこの中で研究してもらえばいいと思

いますが、差し当たり喫緊の課題としては、OJTなり研修の中で、講師を呼んで勉強するというものも必要だと思います。

つまり、研究開発を具体化していくには時間がかかるので、差し当たりそういった形で、この教員の授業力の向上の点もありますけれども、そういった研修を来年度あたりできるようなスピード感を持った対応が必要かなというのが2点目です。

それから、細かいところですけども、やはり教育情報の効果的な発信というのは非常に重要で、23ページに学校情報に関するアンケート結果が出ていて、小学校卒業後の進路を考える際に参考にしたものというのがあります。ホームページを参考にしたのが若干低く、やはり学校説明会等が中心ですけども、「学校だより」の5.7パーセントというのは、これは各学校の取組みを出していき、日ごろから、区立中学校はこういう魅力があるんだと発信する努力が必要だと思います。

#### ○説明員

それでは、全体通して私からお答えをして、補足があれば、また所管の課長からもお答えしますけれども、一つに1点目の、短期、中期、長期とといいますか、すぐにできるもの、来年以降に行うものといったものを分けたいという検討もいたしました。

ただ、先ほどもご説明したように、今回まとめはしましたけれども、これが実際、予算も伴って確実にやるんだというものではなくて、今後実際に予算化するための検討の資料です。

この資料をつくる段階でも、今回、最終的に「取組例」ということで項目立てをしてございますが、これも「取組例」ということではなくて、具体的な取組みということで最初記載をして進めていきましたが、なかなか、現実の問題として予算との関係ですとか、現実に行うことを考えると、そうした点にしばられて、うまいアイデアが出てこないということもあって、今回この記載も「取組例」としたところです。

ただ、委員おっしゃるように、どれをまず取り組むのか。例えば、この中で28年度の予算に反映するもの、あるいは29年度に反映するもの、それ以降になるものというのは、一定の整理をしたほうがいいかと思いますので、検討させていただきたいと思います。

それから、アクティブラーニングを例に挙げられましたが、やはり研修の充実ということも一つ大きく挙げていますし、今回の

意識調査の中でも、教員の資質の向上というのは大きな目玉といえますか、改めて確認ができたことですので、その辺、アクティブラーニングも含めて、調整をしながら進めていきたいと思いません。

それから「学校だより」を初めとする、学校のホームページもそうですけれども、情報発信については、校長会への説明の際にも口頭で追加をして、ご協力いただけるような形で説明をしていきたいと思いません。

#### ○説明員

ただいまの委員からいただいた2点目のアクティブラーニング等について、補足をさせていただきたいと存じます。

その「取組例」のところで「アクティブラーニング等」とございます。ご指摘のとおり、アクティブラーニングというのは、わかりやすく申し上げますと、教員から一方的に教え込むという講義式の学習形態ではなくて、子どもたちが自分から進んで、お互い協力し合って学ぶ、積極的に学んでいく、子ども自らさまざまな参加する体験学習だったり、問題解決型学習だったり、グループ学習などです。これは実際、特に小学校においては、さまざまな教科の中で現在も既に取り入れておまして、ある一定の成果を見ているものでございます。

それに比べて中学校については、学校の授業参観にしても、まだまだ教え込みや講義式の授業が多く、ICT機器の活用など子どもたちの積極的な学習に取り組む意欲を大事にした授業の進め方を、さまざまな機会を通じて指導はしていますけれども、やはり依然として講義式が少なくなれないという実態があります。

ただ、特に総合的学習の時間の中では問題解決型学習ということで、そういった取組みの成果も中学校で見られております。

今回の次期学習指導要領の中のさまざまなポイントの中にもアクティブラーニングというのが前面に出ておりましたので、ここでは「アクティブラーニング等」ということで示してございます。それ以外に、例えば道徳の教科化であるとか、小学校の英語の教科化、さまざまな研究課題がございまして、現在、教育指導課でも教育課程委員会で、その道徳の教科化の、来年から先行実施についての働きかけもございまして、総合的に今検討しているところでございます。

一方、委員ご指摘のとおり、研究では2年かかるわけで、しかるべき方をお呼びして、そういったお話の機会を設けるとか、校

長会と今後調整してまいりたいと考えております。

○委員

以前から私もこの場で何回か発言させていただきましたが、小中連携の具体策、資料57ページに9年間を見通した学習指導の推進という形で入っているんですが、どう進めていくのかが少し気になります。

といいますのは、これはやはり小学校と中学校の校長先生なり、それから教員が連携するような具体的な集まり方、実際にそれを進めるときの進め方、誰かがリーダーシップをとるような形がとれているのかどうか、小学校と中学校の先生方も個別の問題を抱えている。それをお互いに理解し合おうというような場を設定した上でないと次のステップに進まないのではないかという気がしています。

その具体例として、58ページの上に、中学生による小学校クラブ活動の指導補助というのにも出ていますけれども、私は、小中連携の一つの具体策としては、60ページにあります外部指導員、これは部活動を推進する上での外部指導員ですけれども、この外部指導員を小中連携の58ページ部活動体験の実施とか、そういう場に入れさせる。要は、誰がそういう部活動を推進する上でのリーダーシップをとるかというときに、やはり外部指導員を置くというような形が望ましいと思います。

これは前からそういう問題意識を持っているつもりなんですけれども、なかなかこれが難しいと。外部指導員を具体的に、例えばサッカーですと外部指導員というのは資格が必要になりますし、資格を取らせる具体策を区で打って出る必要があるのではないかと思います。そうしたことで、外部指導員のリストなりを用意した上で、それを小学校、中学校の校長先生なり担当の教員の方々に示していくとか、ある程度は予算が必要なもの、外部指導員の資格を取るといような面では予算が必要になると思いますので、そういう予算をつぎ込んだ上で外部指導員を養成し、養成した外部指導員を小学校・中学校に派遣していくと、そういった作業がやはり必要になると私は考えております。

そういう意味では、今年度の予算はもう動かないわけでしょうから、来年度予算要求などに、そういう外部指導員の養成ということと、その具体策としては、例えば各中学校区の中で、小学校・中学校で連携する場合の活動の場を具体策で示した上で、どれだけの予算が必要であるかという流れをつくっていくことが

必要だと私は思っております。

何とか小中連携の具体的な形を、やはり成果を出して行って、そうすることによって小学生の中に、中学生のお兄さんお姉さんたちだけじゃなくて、もっと立派な指導員がいるんだなという意識を持たせる。そういうことが一つ中学校の魅力を高めることになるのではないかと考えておりますので、ぜひそういう施策を進めていただきたいと思います。

○説明員

ただいまの委員のご質疑でございますが、小中連携の取組みの全体的な部分と、それから、特に部活動の体験にかかわるお尋ねかと存じますが、まず1点目の小中連携につきましても、具体策ということで、これまで各校区ごとでいろいろ取り組み、一中校区では実際に国語の言語活動についての9年間のカリキュラムをつくったり、第一中学校と駒場小学校とがコミュニケーション力の育成ということで、特に英語活動についての連携の研究をしたり、また、三中校区では生活指導という部分で、健全育成の部分で、決まりを三中校区の中で小中で統一したもの、具体的には時間を守ることとか、挨拶をすることとか、そういった基本的なところから連携をしていこうとか、さまざまな校区で取り組んでおりますが、校区としての取組みはまだ温度差があり、それを是正すべく、小中連携の日を設定して現在取り組んでいるところがございます。既に取り組んでいるところについては、これまでも年3回ではなくて年4回、5回ということで集まって取り組んでいるところと、取組みがうまく進まなかった校区については、この連携の日を設定したということについては、おおむね校長からは肯定的な評価をいただいております。

その取組みについても、課題がありますので、これはそれぞれの取組みについてきちんと集約をして、校長会に今後課題提起をしたり、あるいは、本委員会で取組みについて紹介する機会をいただければと考えております。具体的な例ということで、その中では、きちんと形になっているところもございますので、情報共有しながら、できるだけ共同歩調で取り組める部分については今後進めてまいりたいと存じます。

2点目の部活動についてですが、顧問教員がいなければ部活は存在しませんので、技術指導ができない管理顧問教員に対して、技術指導のできる外部指導員がサポートしていくということで、各学校、必要に応じて外部指導員を入れて、現在活動しております。

す。あくまで顧問がいる中でのサポートということでの指導員です。指導員がそういった部分でリーダーというと違ってくると思っておりますし、競技によっては直接試合引率もできる場合もございますが、外部指導員はあくまでも技術的なサポートとなっております。

ただ、小・中学校の体験部活動の中でそういった技術指導を提供していくことは重要でありますので、活用の仕方については今後研究してまいりたいと考えております。

さらに、資格となると、確かにスポーツ指導員ということで、さまざまな公的な資格がありますがけれども、資格をきちんと取らせて、今後部活動をどうするかということについては、今後の研究課題にさせていただきたいと存じます。

○委員

私自身は、長期教育プランということで、お伺いしたいのですが、22ページの指定校や隣接区域の中学への進学をやめた理由の1番が、学力向上に不安を感じたからと、2番目が、生徒数が少ないからというのがございます。

実際に、部活動のことがお話になりましたけれども、少なくとも現在は部活動も学校が有すべき大事な機能だと思っておりますが、資料60ページですか、ここに体育関係の部活動だけが書かれていますが、例えば一中とか九中あたりになると、選択肢が少ししかない。自分がやりたい部活動でも、選べる選択肢が少なくなっています。それで、東山、中央、大鳥など、人数がある程度確保できたところは選択の幅も広がって、ますます魅力が広がっていくというところで、59ページの一番下にも、南部・西部地区の統合について少しだけ書いてございますが、できるだけコンセンサスを得ながら進めていって、ある程度の人数を確保するというのも魅力づくりの一つだと思います。

○説明員

大鳥中学校の次は南部・西部地区、七中、八中、九中、十一中、を2校程度に統合する、これは委員おっしゃるように、部活動もそうですし、それから、実際の授業活動、集団の中での授業活動もそうですし、先生の数も学校の規模に応じて決まるわけで、校務の処理も含めて、やはり一定の規模が必要だということで、これまでも取り組んでいますし、南部・西部についても、今年度を目途に統合の実施策を作っていこうということで取り組んでいますので、これは引き続き、今おっしゃったような趣旨で、教育委員会として取り組んでいくという考えでございます。



- 委員           この中学校の魅力づくりというところでは、実際に通っている保護者の満足度が見えてこないんですけれども、進路に関しては、当時の小6の保護者の方のアンケートですけれども、今後、在学している中学生の保護者の方にも実際通ってみてどうであったかですとか、学校評価アンケートはありますけれども、なぜ区立中学校を選んだか、特に隣接を選んだ方に対しての、理由のアンケートとかはなかったと思いますので、そういうのも今後の参考になるかと思えますし、今、委員もおっしゃいましたけれども、部活によっても、この部活が指定校にないから、隣接の学校だったら、この部活をしたいからそっちに行くとか、いろいろな理由があると思うので、やっぱり現に通っている保護者のアンケートなどもとっていただくと、いろいろな魅力づくりへの課題なども見えてくるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。
- 説明員           とりあえず昨年度、学校の魅力づくりということで、小学校6年生の保護者を対象に調査いたしましたけれども、今、現段階で具体的に考えているという状況ではございません。
- 一つは、今回この意識調査をしてみて、それを分析し、取りまとめていくというのは、相当な事務量だという実感をしたところです。ですから、今、委員おっしゃったようなことも、趣旨としては大切だと認識してございますが、これを今回と同じような形で自力でやるのか、あるいは、予算をとって委託でやるのかも含めまして、今後検討させていただきたいと思えます。
- 委員           指定校に進学するのが多い学区域と、私立に行くのが多い学区域とか、目黒区内でもさまざまだと思うのですけれども、今後の具体的な施策というところで、各中学校区ですとか、その地域性ですとか、そういったことでの具体的な取り組みなどは、それぞれこの項目の中に含まれるのか、また別に何か地域的な対策を新たな項目として設けるとか、何かございますでしょうか。
- 説明員           クロス集計の中で学校別の分析もしてございます。
- その学校別の分析をどこまで教育委員会全体、今検討している学校教育プランの推進委員会の中で、それぞれの学校の取り組みまで踏み込んでいけるのかという部分はありますけれども、データとしては、クロス分析をして学校ごとのデータもつくりましたし、そういったものを必要に応じて各学校にも情報提供したりしながら、具体的に検討をしていく中で、校長先生方の意見も聞きながら取り組んでいければと考えております。

○委員 先ほど中学校の魅力づくりについて聞きましたけれども、55 ページの下段の、なお書きの隣接の関係の記述ですけれども、一番最後のところの、「学校間の生徒数の差、学校選択の格差が生じており、学校と地域とのつながりの観点からも制度の成果と課題を整理し、今後の方向性について検討する必要がある。」とあります。検討する必要があるということは、その検討の必要性を認めているということだと思えるのですけれども、前段の「制度の成果と課題を整理し」というところは、断定しているようにも見えるので、今後どういう手順で、どういうスケジュールで行おうとしているのか、あるいは、検討する必要があるという問題提起だけの文章なのかが読み切れません。実際のところはどうか。

○説明員 学識経験の方からの点検評価の際のご指摘もあり、記載をいたしましたけれども、具体的に所管で27年3月に調査を実施していますので、それをどう扱うのか、どう分析して検証をしているのか、一定の検証もしているという前提でつくってはございますが、改めて調整をさせていただいて、最終的に、ここの記述についても必要があれば修正をしていきたいと思えます。

○委員 「てにをは」一つで随分印象が変わるので、本当にやるのかやらないのかというところは、誤解のないようにしていただきたいと思えます。これだと、成果と課題はきちんと整理すると読めますので、本当にやるのだったらいいですけれども、そうでないという考え方が所管にあるのであれば、その点、文言整理をお願いしたいと思えます。

○委員長 他にご質問等ございますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
続きまして日程第2を議題とします。

(日程第2 自然宿泊体験教室における給食の放射性物質検査の結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件について、ご質問等ございますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 平成27年度目黒区立図書館の蔵書点検及びめぐろ区民キャンパス電気設備点検に伴う臨時休館について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件について、ご質問等ございますか。
- 委員 この報告の意図というのは、公の施設を臨時休館する場合には、教育委員会や区議会所管委員会への報告事項になっているんですけども、まず、資料の件名のつけ方が、「目黒区立図書館の蔵書点検及びめぐろ区民キャンパス電気設備点検に伴う臨時休館について」で、1番が「蔵書点検日程」になっています。そうではなくて、「めぐろ区民キャンパス電気設備点検に伴う臨時休館について」という、2番のタイトルと合わせないと、この1番と2番との関係がわからない。図書館は蔵書点検ということで、2番に合わせるとすれば、「目黒区立図書館の蔵書点検に伴う臨時休館について」としないと、何を報告したいのかということが、件名だけではよくわからない。そこは検討を加えて、修正していただきたいと思います。
- 説明員 初歩的なことで申しわけございません。修正させていただきたいと思います。
- 委員長 他にご質問等ございますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時40分閉会)